

## 子育てしやすく健康で長生きできる日高（保健・医療・福祉分野）

### ●子ども医療費の無料化（0歳～18歳） 5,646万円

子どもの保健福祉の増進に寄与するため、高校生以下の子どもにかかる医療費の無料化を実施しています。

### ●予防接種事業 5,092万3,000円

ヒブ、肺炎球菌、インフルエンザ、ロタ等の感染症予防のため、個別・集団接種を行います。

### ●帯状疱疹予防接種事業 320万円

帯状疱疹、水痘ワクチン接種に係る費用の一部を助成します。

### ●高齢者外出支援事業 1,496万4,000円

高齢者の買い物、通院等の際にかかるバス、タクシー利用料金の一部を助成します。

## 人と文化がかがやく日高（教育・文化分野）

### ●内原小学校特別教室棟増築・校舎改修事業 1億4,423万5,000円

内原小学校教室数不足に対応するため、特別教室棟の増築及び既設校舎の改修を行ないます。

## 豊かで活力に満ちた日高（産業分野）

### ●農地耕作条件改善事業 3,929万5,000円

水稻を中心とした農業振興施策の一つとして、農作業道の整備を行うことにより地域の農業生産向上を図るため、志賀谷口地区において農作業道の整備を行います。

### ●漁村再生交付金事業 3億円

田杭漁港は度重なる台風等からの被害に悩まされており、係船や操舵に支障をきたしております。これらの状況を解消するため、防波堤を整備し、漁港の安全確保、漁業の効率化及び振興を図ります。

### ●温泉館「海の里」みちしおの湯運営 5,505万6,000円

温泉館「海の里」は露天風呂やうたせ湯、ゆったりとしたコミュニティルーム、広い駐車場を完備しています。皆様にお楽しみいただきながら心身をリフレッシュしていただくため、適切な管理・運営を行います。

### ●うぶひだか補助事業 500万円

地域事業者が実施する「うぶひだか」事業に対し補助をすることで、地域社会の連帯及び協調を促進し、並びに本町を訪れる観光客の増加を図ります。

## 未来への基盤が整った日高（生活基盤分野）

### ●町道高家中央線改良事業 1億6,161万3,000円

町の重要路線である高家中央線を整備することにより、通学路、生活道路、また避難道路としての機能向上と安全性向上を図ります。

### ●町道御所ノ前線・谷口中志賀線改良事業 5,020万円

通学路である御所ノ前線・谷口中志賀線は、車両の交通量が増えており通学時の危険性が指摘されています。今回整備することにより、通学路としての安全性の向上を図ります。

# 带状疱疹予防接種費用助成について

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって带状疱疹に生じます。

子どもの頃にかかった水ぼうそうのウイルスがその後も身体に潜伏し、免疫機能が低下した際などに「带状疱疹」として発症します。

日本では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。また、皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の方に長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛になる可能性があります。

日高町では、令和6年4月より新規事業として带状疱疹のワクチン接種をされた方の費用の一部を助成します。

**助成額：**水痘ワクチン(製品名：ビケン) 4,000円/回×1回  
带状疱疹ワクチン(製品名：シングリックス) 10,000円/回×2回  
※必ず、接種医療機関で領収書をお願いいたします。

**対象者：**・令和6年4月1日以降に対象のワクチンを接種した方  
・接種日時点で日高町に住民登録がある方  
・接種日時点で50歳以上の方

**申請方法：**以下の書類を持参のうえ、子育て福祉健康課へ申請してください。

- ・日高町带状疱疹予防接種費用助成金交付申請書兼請求書  
※申請書は役場にあり
- ・医療機関の領収書(ワクチンの種類の記載が必要)
- ・振込口座がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)の写し



【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課(TEL：63・3801)

## 人権擁護委員会をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員会法が施行された日です。

全国人権擁護委員会連合会では、人権擁護委員会法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。その活動の一環として次のとおり、特設人権相談所を開設します。

1人で悩まず相談してください。

**日時：**6月3日(月)午後1時～4時

**場所：**日高町保健福祉総合センター

**内容：**悩みごと・困りごと・人権相談。

相談は無料で、秘密は守られます。

【お問い合わせ先】

住民生活課(TEL：63・3800)

## 人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

5月20日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会  
(TEL：63・2751)

